



町田税務署からのお知らせ



【問合せ先】〒194-8567 町田市中町3-3-6 TEL 042(728)7211(代表)

申告書作成会場の開設について

| 開設期間 | 会場 | 所在地 | 時間 |
|---|-------------------|-------------------|--|
| 2月1日(月) ～ 2月15日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注1) | ①「町田税務署」 別館会議室 | 町田市 中町3-3-6 | 【受付】 会場① 午前8時30分から午後4時まで 会場② 午前8時45分から午後4時まで ※ 会場の混雑回避のために、受付を早めに 締め切る場合があります。 |
| 2月16日(火) ～ 3月15日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注2・3) | ②「ぽっぽ町田」 地下1階 | 町田市 原町田4-10-20 | 【相談】 午前9時から午後5時まで |

(注1) 2月1日(月)から3月31日(水)までの間、町田税務署の駐車場は使用できません。

(注2) 2月21日及び2月28日の日曜日は開場します。当日は非常に混雑することが予想されます。

(注3) 上記申告書作成会場のうち、②「ぽっぽ町田」では、還付申告・消費税申告をされる方のために3月16日(火)以降も相談を受け付けています(3月26日(金)まで。3月29日(月)以降は町田税務署までお越しください。)

3月16日(火)～3月26日(金)は、「町田税務署」では、申告相談を受け付けておりませんので、ご注意ください。

会場への入場には『入場整理券』が必要です!

- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、事前に日時指定の入場整理券を入手できます。
- 入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了する場合があります(後日の来場をお願いすることもあります。)

来場される方へのお願い

- ご来場の際は、マスク着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。また、ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください

- 申告書は、国税庁ホームページで作成・印刷もできます。